

令和6年度版

大分県の 農業農村整備



2024



農地中間管理機構関連農地整備事業 米水津地区(大分県佐伯市)



大分県農林水産部
農地計画課
農地・農村整備課

目次

1



I 大分県の概要 2

II 大分県の農業・農村の概要 3

①全国に占める大分県農業の位置

②農業・農村の動向

③農業農村整備関係の予算（その 1）

- ・ 令和 6 年度一般会計予算の概要・農業農村整備事業予算の推移（R6当初事業費ベース）

④農業農村整備関係の予算（その 2）

- ・ 農業農村整備事業総括表（令和 6 年度当初予算）

⑤組織体制図

III おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024 8

IV おおいた農業農村整備推進プラン2024 10

①元気な担い手・産地づくりに向けた生産基盤の強化

- ・ 畑地の再編整備を契機とした計画的な大規模園芸団地づくり
- ・ 導入品目に応じたきめ細かな水田の畑地化・汎用化整備

②農業生産を支える農業水利施設の計画的な更新整備と適正な保安全管理

- ・ 農業用水の安定確保に向けた水利施設の計画的な更新整備
- ・ 突発事故の未然防止に向けた予防保全の加速

③安全・安心な農村づくりに向けた防災・減災対策

- ・ 農村地域の防災力強化に向けた防災重点農業用ため池等のハード・ソフト対策の推進
- ・ 水害の軽減に向けたダム・ため池の事前放流や田んぼダムによる流域治水の推進

④土地改良区の運営基盤強化と多面的機能の発揮

- ・ 適切な維持管理に向けた土地改良区の運営基盤強化
- ・ 農業・農村の持つ多面的機能の発揮と維持保全

V 完了地区調書 20

I 大分県の概要

2



1. 沿革と地勢

江戸時代の大分県は小藩分立状態であり、幕末には8藩7領に細分化されていました。明治維新以降は豊後国一円が県域となりましたが、明治9年に豊前の一部を合併して現在の県域が確定しました。行政区としては、明治11年に9町1,828村ありましたが、その後、「明治の大合併」や「昭和の大合併」、「平成の大合併」を経て、14市3町1村の18市町村となりました。

地理的には、九州東北部に位置し、瀬戸内海に面しています。県北西部は福岡県、西は熊本県、南は宮崎県と接し、東は豊後水道を隔てて四国と向かい合っています。東西119km、南北106kmで県の面積は全国22位の広さです。

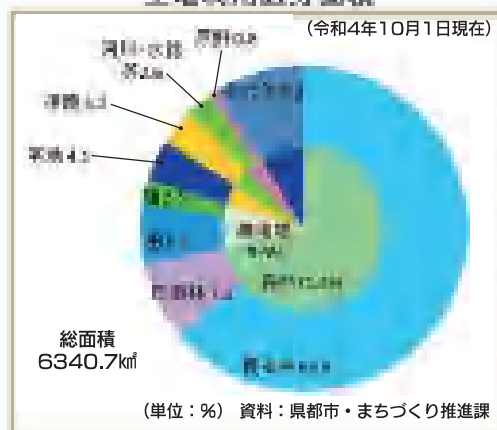
地形、地質とも複雑で多様なため、豊かな自然を生み出しています。「九州の屋根」と呼ばれるくじゅう山群をはじめ由布・鶴見・祖母・傾の山々が連なり、県土の約7割が林野で占められています。これらの山系から流れ出る水流は、筑後川、山国川、大分川、大野川、番匠川などの主要河川となり、豊富な水資源と肥沃な農地をもたらしています。さらに、県内の南北にかけて霧島火山帯、西北にかけて白山火山帯が走っているため県内至るところに温泉が湧出しています。

地形分布図



土地利用区分面積

(令和4年10月1日現在)



2. 地質と土壌

大分県は松山～伊万里線、大分～熊本線、臼杵～八代線などの大規模な構造線が通過しています。松山～伊万里線は、別府湾よりほぼ西にむかって由布、鶴見火山群から玖珠盆地をぬけ、日田盆地を経て筑後肥前地域へと至っています。大分～熊本線は、中新世の宇佐層群の南限であり大野川層群、白亜線や野津原古正層の分布限界です。臼杵～八代線は、臼杵～豊後大野市三重町の構造谷を通して祖母山塊の北斜面をつらね熊本県へと至り南西に延びています。臼杵～八代線以南は、中生代、古生代の古い岩石から形成され、以北は火山活動に由来する阿蘇熔結凝灰岩、凝灰角礫岩、安山岩や火山砕屑岩など、多種類の岩石が分布しており、50%は火山性岩石からなり、20%は火山灰におおわれています。火山灰地帯では塩基性に乏しい黒ボク土が、火山岩地帯では粘性土の土壌が、県南の堆積岩、変成岩からは礫質の浅い土壌が生成されています。



大分県のシンボル Symbol of Oita prefecture

県徽章

明治44年10月5日制定
大分県の「大」の文字を円形に図案化して、県民のなかのよいことと、大分県の発展を表わしたものである。



県旗

昭和31年7月24日制定
大分県の「大」を三つ組み合わせ、それぞれ信義・勤労・友愛を象徴し、その型を飛鳥型として県の飛躍発展を、また、三つを円形にして、円満、平和を、組み合わせて協力を意味し、全体の旭日型で、県の伸びゆく勢いを表わしている。紋章の色は赤で、県民の真心を、旗の白地は、平和と平等を示す。



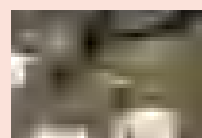
県花・県木「豊後梅」

昭和41年8月16日制定
豊後梅は、その名の示すように、古くから豊後の名産として知られていた。清くで優美な豊後梅は、他の梅と異なる特徴として、花は大輪で淡紅色をおび、重弁である。果実は大きく、直径4～5センチで果肉厚く種子が小さい。結実が少なく、観賞用の花木として親しまれている。



県鳥「めじろ」

昭和41年2月1日制定
めじろは、全国にごく普通に留鳥で、ことに暖地の椿林などに群れてすんでいる。大分県のめじろは、古くから豊後めじろとして全国的に有名で、県内全域に生息し、県民に愛されている。



II 大分県の農業・農村の概要

3



①全国に占める大分県農業の位置

項 目	単位	大分県	九州	全国	九州順位
総 土 地 面 積 ※ 1	km ²	6,341	42,230	377,975	4
総 人 口 ※ 2	人	1,112,827	12,662,420	124,885,175	5
総 農 家 ※ 3	戸	33,855	259,671	1,849,308	4
販 売 農 家	戸	20,000	169,200	1,130,100	5
自 給 的 農 家	戸	13,855	90,471	719,208	4
販 売 農 家 人 口 ※ 3	人	74,096	712,660	4,852,290	6
農 業 就 業 人 口	人	52,600	487,988	3,489,376	6
基幹的農業従事者	人	21,496	224,672	1,362,914	6
耕 地 面 積 ※ 4	ha	54,050	506,203	4,297,500	5
田	ha	38,500	295,800	2,335,000	4
畑	ha	15,550	210,403	1,962,500	5
普 通 畑	ha	8,510	148,700	1,120,000	5
樹 園 地	ha	4,330	49,210	253,500	5
牧 草 地	ha	2,710	12,493	589,000	3
集 落 営 農 数 ※ 5	組織	462	2,205	14,204	3
う ち 法 人 組 織	組織	206	820	5,748	2

※1 国土交通省国土地理院「令和6年全国都道府県市区町村別面積調(令和6年4月1日時点)」

※2 総務省自治行政局「令和6年住民基本台帳人口・世帯数、令和5年度人口動態(令和6年1月1日現在)」

※3 農林水産省大臣官房統計部「2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)農業構造動態調査(令和3年2月1日現在)」

※4 農林水産省大臣官房統計部「耕地及び作付面積統計(令和6年2月27日現在)」

※5 農林水産省大臣官房統計部「集落営農実態調査(令和5年2月1日現在)」

II 大分県の農業・農村の概要

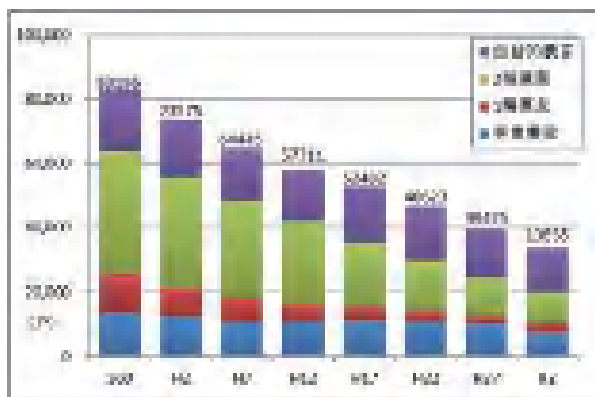
4



②農業・農村の動向

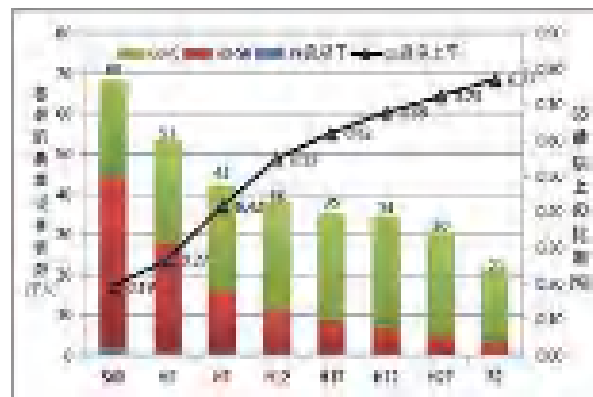
【出典】 ①②⑥：農林業センサス ④：生産農業所得統計
③：農業経営統計 ⑤：作物統計

①総農家、専兼業別農家戸数の推移(戸)



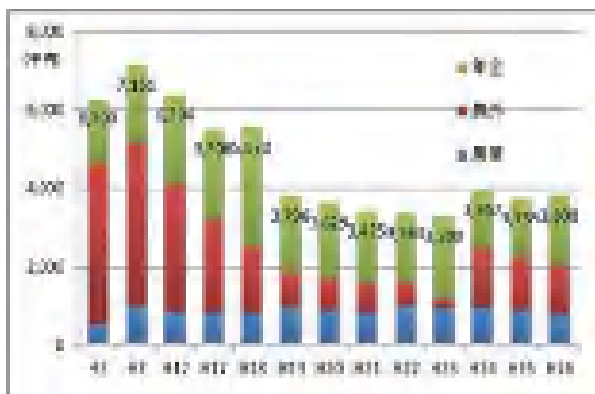
令和2年は平成27年に比べ、総農家数は約26千戸減少し、1万4千戸になりました。専業農家や自給的農家ともに減少傾向であり、総農家数の大幅減少が目立ちます。

②基幹的農業従事者の推移



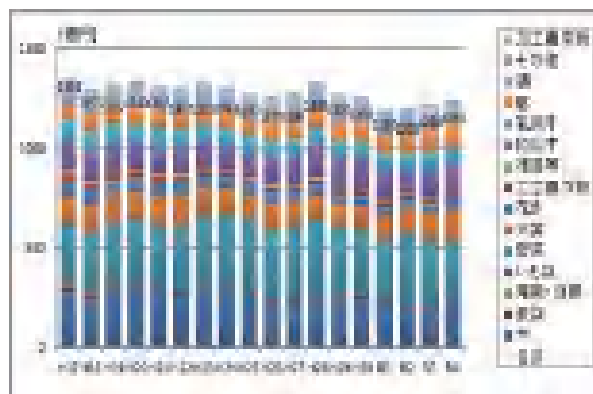
基幹的農業従事者も減少傾向で、65歳以上の高齢者の占める割合は増加傾向にあり、平成27年に比べて4%増えて、令和2年度は77%となっています。

③農業所得の推移



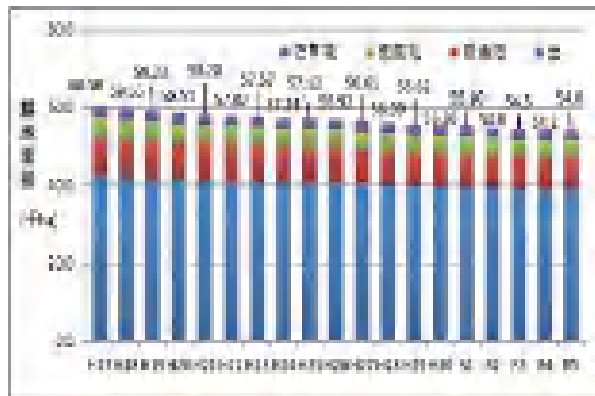
農家所得額は平成7年をピークとして減少傾向で、農外所得は大きく減少しています。総所得としては近年、横ばいとなっています。

④農業産出額の推移



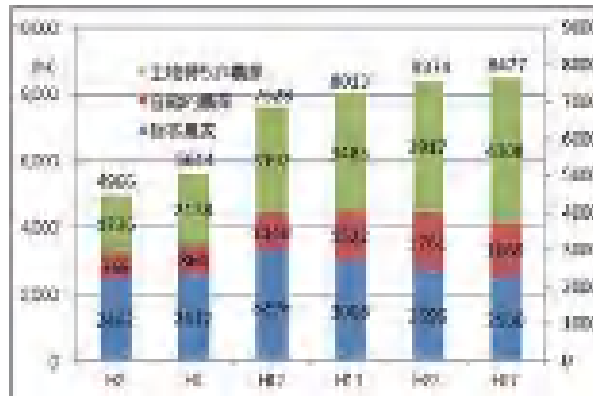
農業産出額は令和元年度が1,195億円と平成17年度以降最も小さくなっていましたが、以降は増加傾向となっています。

⑤耕地面積の推移



令和5年度は54,050haで、前年に比べると150ha減少し、ここ数年は年0.5%程度減少しています。

⑥耕作放棄地の推移



耕作放棄地は徐々に増加傾向が見られます。販売農家の耕作放棄地は平成12年をピークに減少していますが、自給的農家と土地持ち非農家の耕作放棄が増加しています。

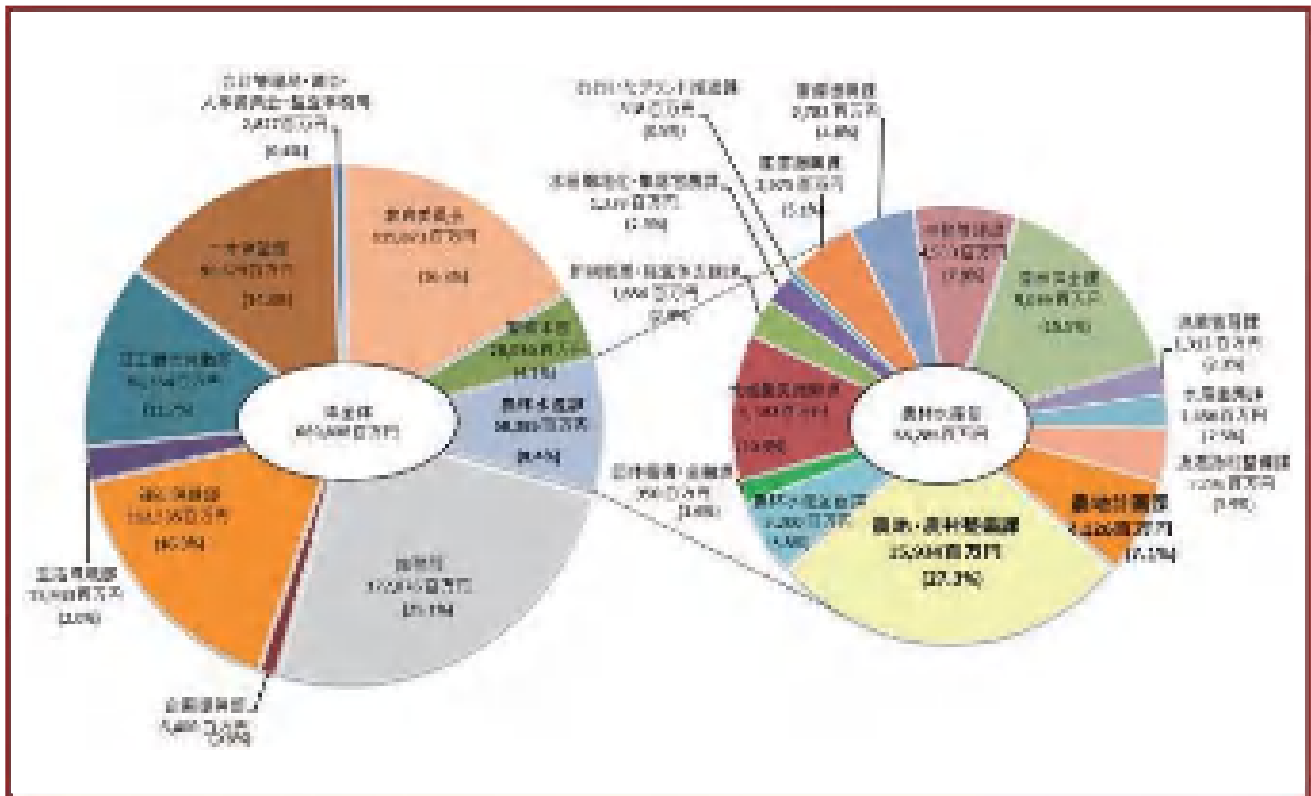
II 大分県の農業・農村の概要

5

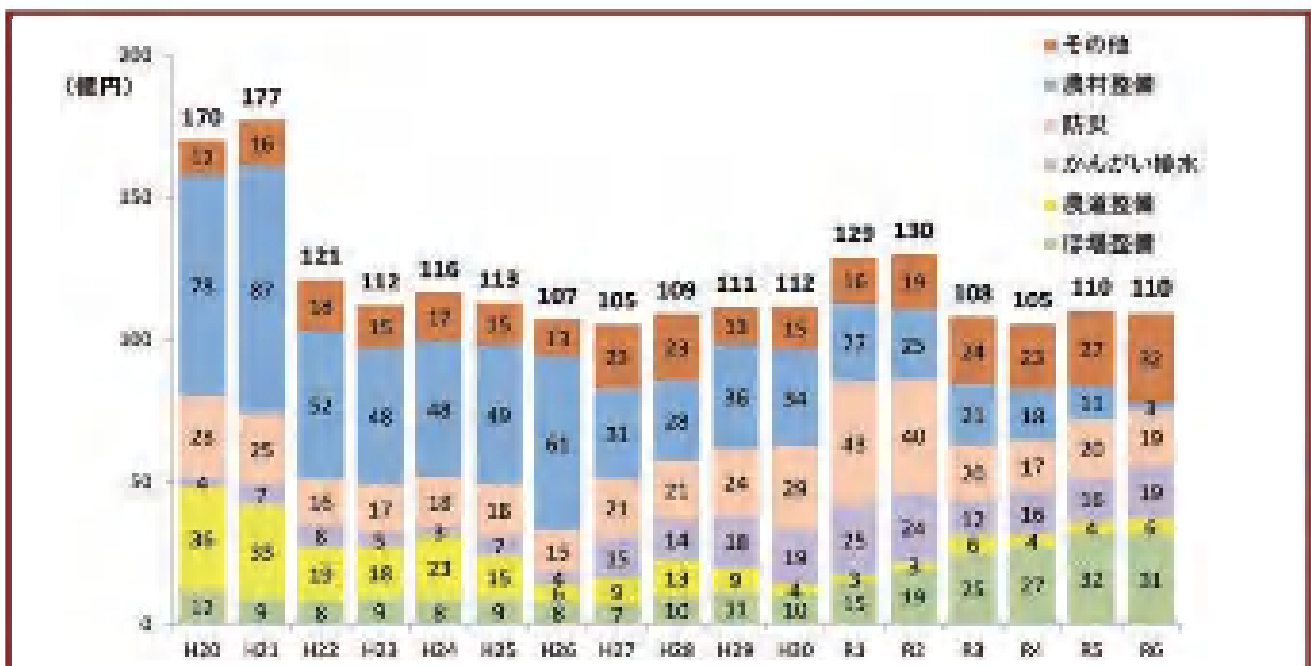


③農業農村整備関係の予算（その1）

令和6年度一般会計予算の概要



農業農村整備事業予算の推移（R6当初事業費ベース）



II 大分県の農業・農村の概要

6



④農業農村整備関係の予算(その2)

農業農村整備事業総括表(令和6年度当初予算)

(単位:千円)

区分	事業名	地区数	総事業費	令和5年度まで	進捗(%)	令和6年度	令和7年度以降
県	農業生産基盤整備事業	114	49,958,779	22,408,194	44.9	4,999,687	22,550,898
	基幹水利施設保全対策事業(補・交)	11	1,648,600	199,610	12.1	409,900	1,039,090
	畑地帯総合整備事業	10	14,196,919	10,911,766	76.9	609,667	2,675,486
	畑地帯総合整備事業【機構関連】(補)	-	-	-	-	-	-
	畑地帯総合整備事業【保全高度化】(補)	9	14,123,419	10,911,766	77.3	599,667	2,611,986
	畑地帯総合整備事業【耕作条件】(補)	1	73,500	0	0.0	10,000	63,500
	水田畑地化推進基盤整備事業	36	21,453,075	10,038,029	46.8	2,511,490	8,903,556
	水田畑地化推進基盤整備事業【競争力】(補)	19	17,039,000	8,239,370	48.4	1,305,790	7,493,840
	水田畑地化推進基盤整備事業【機構関連】(補)	2	1,304,625	937,249	71.8	61,000	306,376
	水田畑地化推進基盤整備事業【保全高度化】(補)	5	1,918,350	861,410	44.9	262,700	794,240
	水田畑地化推進基盤整備事業【耕作条件】(補)	7	766,000	0	0.0	766,000	0
	水田畑地化推進基盤整備事業【畑作促進】(交)	3	425,100	0	0.0	116,000	309,100
	農業水利施設保全合理化事業(補・交)	48	11,873,480	1,241,379	10.5	1,467,800	9,164,301
	農業経営高度化支援事業	9	786,705	17,410	2.2	830	768,465
	農業経営高度化支援事業【経営体育成型】(補)	5	599,300	7,470	1.2	500	591,330
	農業経営高度化支援事業【中山間地域型】(補)	2	110,700	9,740	8.8	130	100,830
	農業経営高度化支援事業【機構関連】(補)	-	-	-	-	-	-
	農業経営高度化支援事業【保全高度化】(補)	2	76,705	200	0.3	200	76,305
	農村整備事業	21	25,433,377	17,579,432	69.1	1,579,030	6,274,915
	産地基幹農道整備事業	7	8,463,630	5,576,923	65.9	589,130	2,297,577
	産地基幹農道整備事業【広域営農団地】(交)	1	4,042,500	2,612,798	64.6	140,000	1,289,702
	産地基幹農道整備事業【基幹農道】(交)	3	3,883,950	2,865,633	73.8	375,515	642,802
	産地基幹農道整備事業【団地内アクセス農道】(交)	2	468,930	50,000	10.7	70,000	348,930
	産地基幹農道整備事業【農道環境整備】(単)	1	68,250	48,492	71.1	3,615	16,143
	農村振興総合整備事業(交)	2	2,073,750	1,680,734	81.0	245,000	148,016
	小水力発電施設整備事業(補)	1	174,300	0	0.0	21,000	153,300
	中山間地域総合整備事業(補・交)	11	14,721,697	10,321,775	70.1	723,900	3,676,022
	農地等保全管理事業	73	35,405,876	6,220,155	17.6	1,901,385	27,284,336
	農地防災事業	69	34,371,363	5,824,997	16.9	1,839,385	26,706,981
	防災重点農業用ため池等調査計画事業(補)	5	579,600	0	0.0	94,242	485,358
	防災重点農業用ため池管理体制強化事業(補)	3	169,333	20,000	11.8	43,271	106,062
	防災重点農業用ため池等整備事業	53	30,253,400	5,635,317	18.6	1,482,872	23,135,211
	防災ダム整備事業(補)	1	309,500	15,000	4.8	80,000	214,500
	ため池整備事業(補・交)	51	29,339,835	5,567,317	19.0	1,382,872	22,389,646
	排水機場整備(補)	1	604,065	53,000	8.8	20,000	531,065
	河川工作物応急対策事業(補)	8	3,369,030	169,680	5.0	219,000	2,980,350
	海岸保全事業(補)	4	1,034,513	395,158	38.2	62,000	577,355
	演習場周辺障害防止対策事業(補)	4	21,797,239	17,256,156	79.2	887,022	3,654,061
	県 営 計	212	132,595,271	63,463,937	47.9	9,367,124	59,764,210
団 体 営	基幹水利施設管理事業(補)	6	760,173	700,904	92.2	45,731	13,538
	土地改良施設維持管理適正化事業(補)	5	417,500	176,500	42.3	83,500	157,500
	国営造成施設管理体制整備促進事業(補)	3	182,181	72,992	40.1	52,664	56,525
	農業経営高度化支援事業(補)	17	1,395,200	56,170	4.0	50,800	1,288,230
	農道保全対策事業(補・交)	7	936,950	343,494	36.7	82,000	511,456
	農業体質強化基盤整備促進事業(補・交)	31	2,803,732	599,029	21.4	908,408	1,296,295
	基幹水利施設保全対策事業(補・交)	1	145,091	47,400	32.7	47,400	50,291
	地域農業水利施設保全対策事業(補・交)	5	691,110	334,495	48.4	97,100	259,515
	防災重点農業用ため池等調査計画事業(補)	6	41,410	0	0.0	41,000	410
	防災重点農業用ため池整備事業(ため池廃止)(補)	8	286,436	72,600	25.3	149,400	64,436
	団 体 営 計	89	7,659,783	2,403,584	31.4	1,558,003	3,698,196
合 計		301	140,255,054	65,867,521	47.0	10,925,127	63,462,406

※(補):補助事業、(交):農山漁村地域整備交付金

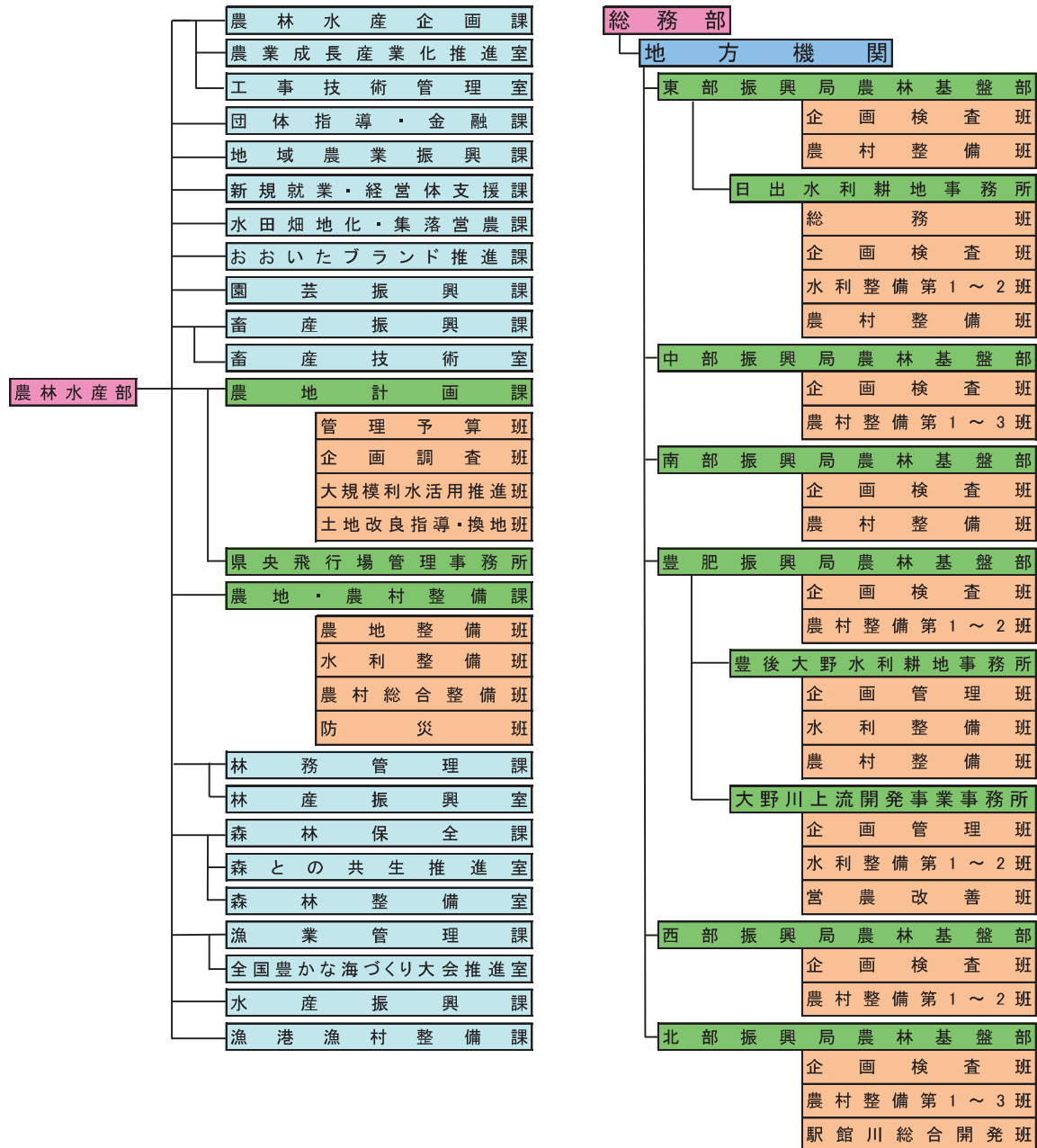
II 大分県の農業・農村の概要

7



⑤組織体制図

大分県の農業農村整備執行体制



名称	郵便番号	所在地	電話番号
農林水産部農地計画課	870-8501	大分市大手町3-1-1(大分県庁舎本館9階)	097-536-1111
〃 農地・農村整備課	〃	〃	〃
東部振興局農林基盤部	873-0504	国東市国東町安国寺786-1(国東総合庁舎内)	0978-72-1215
東部振興局日出水利耕地事務所	879-1506	速見郡日出町字仁王山3531-24(日出総合庁舎内)	0977-72-2018
中部振興局農林基盤部	870-0021	大分市府内町3-10-1(大分県庁舎別館)	097-506-5743
南部振興局農林基盤部	876-0813	佐伯市長島町1-2-1(佐伯総合庁舎内)	0972-22-1102
豊肥振興局農林基盤部	878-0013	竹田市大字竹田字山手1501-2(竹田総合庁舎内)	0974-63-1175
豊肥振興局豊後大野水利耕地事務所	879-7131	豊後大野市三重町市場1123(豊後大野総合庁舎内)	0974-22-0202
豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	879-6115	竹田市荻町馬場426-1	0974-68-2723
西部振興局農林基盤部	877-0004	日田市城町1-1-10(日田総合庁舎内)	0973-23-2208
北部振興局農林基盤部	879-0454	宇佐市大字法鏡寺235-1(宇佐総合庁舎内)	0978-32-0149

Ⅲ おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024

基本目標

自ら考え・動き・
みんなで実現する
元気な農林水産業

計画の ねらい

- 人口減少が進む中、農林水産業の成長産業化を実現するため、主体的に生産活動を拡大する「元気な担い手」が地域をけん引することで、収益性の高い「元気な産地」が形成され、さらに新たな担い手を呼び込むといった好循環を多く生み出すことが肝要
- 基本施策の主な取組により担い手や産地を下支えするとともに、次世代につながる代表的な指標を「チャレンジ指標」と定め、重点的に取組を推進

計画の 構成・指標





基本施策

農業

Ⅰ 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

1 極め、輝き、次を呼ぶ担い手育成サイクルの確立

- ① 極め、輝く中核的経営体の育成
- ② 産地が主体となって次を呼ぶ体制の確立（新規就農者の確保・育成と企業参入の誘致促進）
- ③ 中核的経営体を育て支える技術・システムの構築

2 マーケットに対応した産地づくり

▶ 園芸品目の産地拡大

- ① 大分県の顔となる園芸品目を中心とした強い園芸産地づくり
- ② 大規模かつ効率的な園芸団地の計画的な整備と産地の高収益化

▶ 畜産生産基盤の強化

- ① おおいた和牛ブランドの確立に向けた技術力向上と生産基盤の強化
- ② 変化に対応できる強い酪農経営基盤の確立
- ③ 養豚・養鶏の生産基盤強化
- ④ 耕畜連携による自給飼料生産拡大と堆肥の活用
- ⑤ 畜産経営を支えるシステムの強化

▶ 水田利用型農業の高収益化の推進

- ① 園芸品目など米に代わる高収益品目の導入促進
- ② 県産・国産需要の拡大に応じた麦・大豆の本地化
- ③ 集積による大規模水田農業の実現に向けた経営モデルの創出

3 多様な需要に応じた販売チャネルの構築

- ① 市場ニーズを捉えた販売戦略と流通システムの効率化
- ② 成長する海外の需要を獲得する戦略的な海外展開
- ③ 食品企業等と連携した加工・業務用原料の産地育成
- ④ 拡大する有機農産物需要等の取込みに向けた生産・流通体制の構築

4 農地を活かし次世代につなぐ地域営農の推進

- ① 使えば資源、農地を活かし、稼ぐ経営体の育成
- ② 農山村資源の付加価値向上と、みんなで支え育む「県産県消」の地域づくり
- ③ 頻発する豪雨災害等への備えと農業インフラの機能確保
- ④ 被害や生態に応じた効果的な鳥獣害対策の推進

林業

Ⅱ 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展

1 持続可能な林業経営を支える担い手の育成・確保

- ① 山元が潤う低コスト木材生産基盤の強化
- ② 伐って・植えて・育てる担い手の育成
- ③ しいたけの中核的生産者の育成と新たな担い手の確保

2 「伐って・使って・植えて・育てる」林業の着実な推進

- ① 大径材等の活用促進と加工・流通体制の強化
- ② 将来の森林経営を見据えた早生樹造林の加速
- ③ 日本一を誇る乾しいたけ産地の持続的発展

3 みんなで守り、育む森づくり

- ① 県民総参加の森づくりと森林・林業教育の推進
- ② 暮らしを守る森づくり
- ③ 健全な森林の維持に向けた効果的な獣害対策の加速

水産業

Ⅲ 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換

1 魅力ある漁業をつくる担い手の育成・確保

- ① 浜をけん引する中核的漁業者の育成
- ② 次代の浜を担う意欲ある漁業者の確保
- ③ 多様な人材が活躍する元気な浜づくりの推進

2 ニーズを捉え持続的に発展する産地づくり

▶ マーケットや環境に対応した養殖業への転換

- ① マーケットに対応した養殖業の推進
- ② 環境変化に対応した養殖業への転換

▶ 豊かな海を活かし守り育む漁業の推進

- ① つくり育てる栽培漁業の拡大
- ② 守り育む資源管理の強化
- ③ 豊かな海と持続可能な漁業を支える環境整備

3 浜と食卓をつなぐ魚食の拡大と販路の開拓

- ① 県民に県産魚を知って買って食べてもらう、魚食普及と県内消費拡大の取組強化
- ② 県産リーディングブランド魚種の販路拡大を通じた「おおいたの味力」の全国展開
- ③ 旺盛な海外需要を取り込む輸出戦略の展開

4 豊かな資源とにぎわいあふれる漁村づくり

- ① 地域資源を活かしたにぎわいあふれる漁村づくりと豊かな海づくりの推進
- ② 漁業活動を支える漁港機能の高度化

Ⅳ おおいた農業農村整備推進プラン2024

10



農業の成長産業化に向けた元気な担い手・産地づくりと
次世代につながる安全・安心な農業・農村をめざして

基本方針

1

元気な担い手・
産地づくりに向けた
生産基盤の強化

施策概要

1-1 畑地の再編整備を契機とした計画的な大規模園芸団地づくり

- 加工・業務用原料や果樹の国産需要の高まりに伴い、経営拡大を目指す中核的経営体や参入企業のニーズに応じた大規模園芸団地の創出を推進します。
- 園芸基幹品目等の生産拡大に対応できる優良農地を確保し、高機能化に向けた整備を推進します。

1-2 導入品目に応じたきめ細かな水田の畑地化・汎用化整備

- 高収益品目の導入と麦・大豆の生産拡大に向け、水田の畑地化・汎用化整備を推進します。
- 大区画化とともにスマート農業の実装に向けた基盤整備を推進します。

2

農業生産を支える
農業水利施設の
計画的な更新整備と
適正な保管理

2-1 農業用水の安定確保に向けた水利施設の計画的な更新整備

- 基幹的農業水利施設の機能診断評価及び施設機能を維持するための手法をとりまとめた機能保全計画の策定を推進します。
- 機能保全計画を基に施設の重要度等に応じた適期・適切な更新整備による計画的な予防保全を推進します。

2-2 突発事故の未然防止に向けた予防保全の加速

- 先端技術等を活用した機能診断による、パイプライン等の突発事故の未然防止を図ります。
- 突発事故発生時における早期復旧と、営農への影響軽減に向け、調達に時間を要する鑄鉄管等の資材の備蓄と、県内土地改良区間での効率的な融通体制の強化を図ります。

3

安全・安心な
農村づくりに向けた
防災・減災対策

3-1 農村地域の防災力強化に向けた防災重点農業用ため池等のハード・ソフト対策の推進

- 下流域の人命・農地・家屋・公共施設等を守るため、緊急度や影響度に応じて防災重点農業用ため池の全面改修や部分改修（洪水吐改修の先行実施）による耐震・豪雨対策を計画的に進めます。
- 水位計や監視カメラの設置により遠隔監視が可能となる「ため池管理システム」を活用し、管理省力化と緊急時における迅速な避難行動につなげます。
- 海岸保全施設・地すべり防止施設の定期点検及び適期・適切なメンテナンスを行い、防災機能の維持と優良農地の保全に努めます。

3-2 水害の軽減に向けたダム・ため池の事前放流や田んぼダムによる流域治水の推進

- 自然災害の頻発・激甚化に対応するため、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、農業用ダム・ため池の事前放流や田んぼダムによる流域治水を推進します。

4

土地改良区の
運営基盤強化と
多面的機能の発揮

4-1 適切な維持管理に向けた土地改良区の運営基盤強化

- 農業水利施設等の保全に向けた水土里ビジョンの策定を支援し、統合整備、合同事務所化及び職員確保等による土地改良区の運営基盤の強化を図ります。
- 維持管理の負担軽減に向けた、高効率な水利施設の導入や小水力発電の整備を進めます。

4-2 農業・農村の持つ多面的機能の発揮と維持保全

- 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設の適切な維持管理と、組織の広域化等による体制強化を図ります。
- 県民の財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面的機能の維持を図ります。

IV おおいた農業農村整備推進プラン2024

11



基本方針1:元気な担い手・産地づくりに向けた生産基盤の強化

1-1 施策名:畑地の再編整備を契機とした計画的な大規模園芸団地づくり

施策の目的

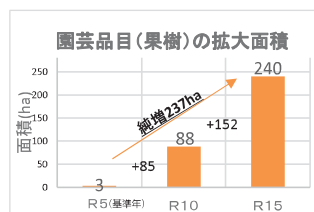
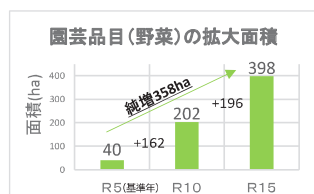
- 加工用野菜や果樹の国内需要の高まりに伴い、規模拡大を目指す担い手や参入企業のニーズに応じた大規模園芸団地の創出
- 園芸基幹品目等の生産拡大に対応できる効率的な生産性の高い農地の確保

目指す主な成果

- 営農を開始した概ね10ha以上の大規模園芸団地数(R15目標:15団地)
- 区画拡大や農道、畑かん施設の整備・更新などの農地の高機能化を図った整備面積(R15目標:250ha)

現状と課題

- 計画期間における野菜・果樹の拡大見込み面積



※R10はR6～R10、R15はR6～R15の累計

- 経営拡大した中核的経営体や企業参入等の数



農業の新規就業者数
・中間年度(R10):280人/年
目標年度(R15):280人/年

・高水準で推移する中核的経営体等への優良農地の確保が求められている。

- 農地開発事業等により整備された農地
・過去に農地開発された樹園地では、国営で開発した農地482haのうち、約9割が未利用地となるなど荒廃化が進行している。



過去に農地開発された未利用樹園地

- 畑地帯の営農状況

- ・過去に整備された畑地かんがい施設の老朽化が進行し、漏水等が多発しており、計画的生産や収量・品質の確保に不可欠な用水供給の不安定化を懸念。
- ・最新機械を使用した営農体系に、狭い区画や農道が障害となり効率的な営農の支障となっている。



課題の整理

- 規模拡大を目指す担い手や企業参入のニーズに応じた優良農地の確保が急務
- 過去に整備された農地においては畑地かんがい施設の整備・更新や区画・農道の拡大が必要

目指す姿(イメージ)

- 農地開発事業等により一定水準で造成され、現在、耕作放棄地となっている農地等を対象に、新たな大規模園芸団地を計画的に整備します。
- 畑地帯総合整備事業等で整備したほ場において、区画拡大や農道、畑かん施設の整備・更新など、営農形態や規模に即した整備を行い、農地の高機能化を進めます。

計画的な大規模園芸団地づくり

耕作放棄地等の再編整備

大規模園芸団地のイメージ



面積:概ね10ha以上
品目:園芸産地づくりの計画に位置付けられた品目

整備前の荒廃状況

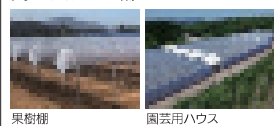


再編整備のイメージ



再整備後
(農地耕作条件改善事業活用)

果樹棚や園芸用ハウスなどの関連施設も整備



果樹棚

園芸用ハウス

整備地区産のブドウを醸造したワインに高評価



農地の高機能化

既存畑の高機能化イメージ



高機能な農地整備



大区画化[1ha以上]

1.2ha

畑地かんがい施設

幅広な農道[5m以上]

農道が繋ぐ効率的な集出荷体制



鉄コンテナ出荷

大型トラックによる鉄コン集荷体制構築

キャベツ冷蔵庫

にんじん選果機

IV おおいた農業農村整備推進プラン2024

12



基本方針1:元気な担い手・産地づくりに向けた生産基盤の強化

1-2 施策名:導入品目に応じたきめ細かな水田の畑地化・汎用化整備

施策の目的

- 水田の畑地化・汎用化による高収益品目の導入促進
- 大規模かつ高品質な麦・大豆の生産拡大
- 大規模化・省力化経営を支えるスマート技術の導入促進

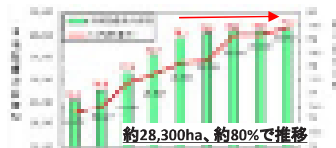
目指す主な成果

- 畑地化・汎用化可能整備面積 (R15 目標:1,110ha)

現状と課題

○農地の再編整備の推進

- ・新規のほ場整備済面積は、微増で推移



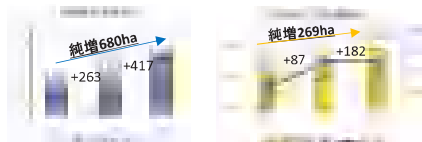
- ・水田利用型農業の高収益化に向けた再編整備を推進



○田のある経営体の減少と平均経営面積の拡大



○計画期間における麦・大豆の生産拡大面積



○大規模化・省力化を支えるスマート技術

- ・RTK基地局設置等のスマート技術や省力化技術が展開可能なスマートほ場の整備を推進



○水田畑地化・汎用化整備実績



課題の整理

- 水田利用型農業において、園芸品目や麦・大豆の生産拡大等が見込まれる中、ほ場の区画拡大とともに収量・品質の向上のための品目に応じた排水対策などのきめ細かな整備が必要

- 県内のほ場整備率は、80%程度で推移しているが、農地集積による担い手の規模拡大が進む中、農業機械の大型化やスマート農業等に対応できる大区画化等の再整備が必要

- 円滑な担い手への経営規模の拡大を図るためには、ほ場の草刈りや水管理などの維持管理の省力化に向けた整備が必要

目指す姿(イメージ)

- 水田を畑地化する整備においては、計画段階から営農部門と連携し、土壌調査結果や担い手の意見等を踏まえた導入品目に応じたきめ細かな整備を進め、園芸団地づくりを推進します。
- 地域計画に基づき農地中間管理機構と連携した大胆な農地集積・集約化により、低コスト化経営の実現やスマート農業に向けた大区画化、パイプライン化の整備とともに、高収益作物の導入や麦・大豆の生産拡大に向けた畑地化・汎用化の整備により、水田利用型農業の高収益化を推進します。また、水路のパイプライン化や自動給水栓設置などの水管理や緩傾斜法面などの維持管理の省力化に向けた整備を進めて、持続可能な農業の実現を図ります。

水田の畑地化・汎用化整備

整備内容

- 土壌調査結果等に基づく整備の実施



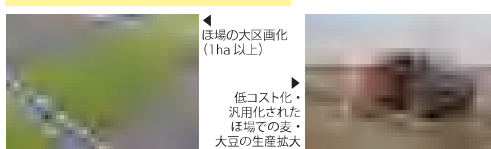
- 営農の効率化に向けた整備



- 導入品目に応じたきめ細かな整備



平地エリア(整備イメージ)



中山間エリア(整備イメージ)



下支え

スマート農業や維持管理省力化に向けた取組み

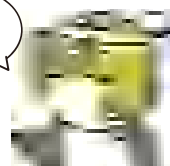


維持管理の省力化に向けた整備



IV おおいた農業農村整備推進プラン2024

13



基本方針2: 農業生産を支える農業水利施設の計画的な更新整備と適正な保全管理

2-1 施策名: 農業用水の安定確保に向けた水利施設の計画的な更新整備

施策の目的

- 基幹的農業水利施設の機能診断評価及び施設機能を維持するための手法をとりまとめた機能保全計画の策定推進
- 機能保全計画を基に施設の重要度等に応じた適期・適切な予防保全の実施によるストックマネジメント

目指す主な成果

- 基幹的農業水利施設における機能保全計画策定割合 (R15 目標: 100%)
- 基幹的農業水利施設 (水路) における整備延長 (R15 目標: L=68 km)

現状と課題

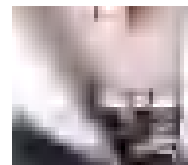
- 国営及び県営土地改良事業により造成した基幹的農業水利施設 (末端支配面積 20ha 以上) は 358 箇所 (R5 年時点)
 - ・うち機能保全計画策定済みの施設: 296 箇所 (83%)
 - ・うち機能保全計画未策定の施設: 62 箇所 (17%)
- 基幹的農業水利施設のうち、更新整備が必要な用水路は L=68 km 存在しており、施設の老朽化が進行



開水路の摩耗



水路トンネルの亀裂



取水ゲートの老朽化



課題の整理

- 老朽化が進む基幹的農業水利施設が増加し、土地改良区等の財政を逼迫させることにより、施設の補修・更新等が遅延し、当該施設の機能の発揮に支障が生じることが懸念されるため、計画的な更新整備が必要

目指す姿(イメージ)

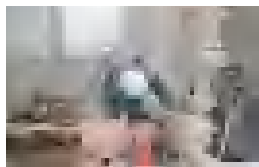
- 基幹的農業水利施設について、機能診断評価に基づく、健全度に応じた計画的な更新整備と適正な保全管理を推進します。

機能保全計画の策定と見直し

- 国営及び県営土地改良事業により造成した基幹的農業水利施設 (末端支配面積 20ha 以上) について、財政負担の平準化を勘案しながら、順次機能保全計画を策定
- 施設の日常管理 (施設監視) 状況や重要度の整理により、施設の経年的な劣化を把握し、蓄積した情報を関係機関で共有
- 過去の機能診断から長期間経過した施設について、機能保全計画の見直し



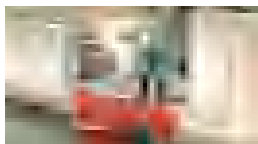
目視によるひび割れ調査



揚水機の機能診断



機械設備の点検



施設の維持管理

適期・適切な機能保全対策

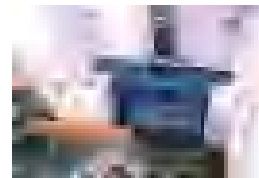
- 基幹水利施設保全対策事業等を活用し、計画的かつ効率的なストックマネジメントを実施
- 施設の日常管理 (施設監視) の結果に応じて予防保全時期を早めるなど、適期・適切な機能保全の実施



用水路の更新



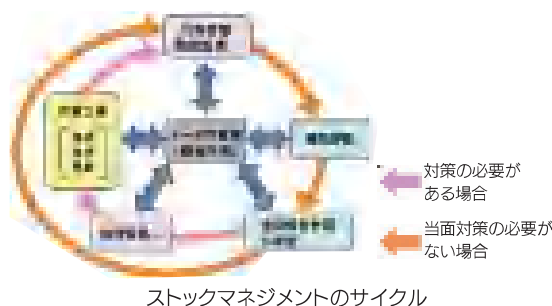
表面被覆工法による補修



取水ゲートの更新



揚水機の補修



IV おおいた農業農村整備推進プラン2024

14



基本方針2: 農業生産を支える農業水利施設の計画的な更新整備と適正な保安全管理

2-2 施策名: 突発事故の未然防止に向けた予防保全の加速

施策の目的

- 先端技術等を活用した機能診断と適期・適切な予防保全の実施による、パイプライン等の農業水利施設における突発事故の未然防止
- 速やかな調達が難しい資材の備蓄と県域で融通する体制強化による、突発事故発生時の早期復旧と営農への影響軽減

目指す主な成果

- 突発事故発生時に道路等公共施設への被害が想定されるなど、社会的な影響の大きいパイプライン等施設の機能保全計画の策定
(R15 目標: 24 施設)
- 備蓄するスペア資材を充実させ、県域で融通し合う体制強化

現状と課題

- 農業水利施設の老朽化が進行する中で、近年突発事故による営農被害や公共被害が多発
- 令和元年度から令和5年度の間に 77 件発生しており、そのうち約7割がパイプライン等の施設で発生
- パイプラインに使用する鑄鉄管や大口径資材等は、受注生産のため調達に時間を要し、突発事故発生時の早期復旧に支障



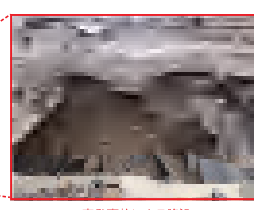
突発事故の発生件数



突発事故発生施設の内訳



突発事故の発生 (幹線水路の破裂)



突発事故による施設

課題の整理

(1) パイプライン等の予防保全

- ・パイプライン等の農業水利施設は、管内面の調査に制約を受け、機能診断が進んでいないため、早期に点検・診断が必要
- ・公共施設等に近接するパイプライン等の施設では、突発事故により周辺へ大きな影響を及ぼすことから、適期・適切な予防保全が必要

(2) 突発事故発生時の早期復旧

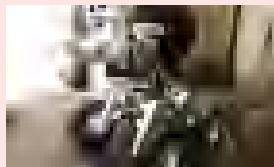
- ・鑄鉄管等の速やかな調達が難しい資材の突発事故の場合、復旧までに時間を要し、営農へ多大な影響を及ぼす恐れがあるため、早期復旧に必要な体制の強化が必要

目指す姿(イメージ)

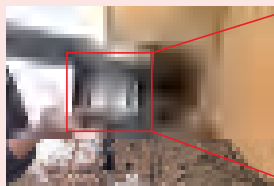
- 点検・診断が困難であったパイプライン等の施設について、先端技術等を活用した機能保全計画の策定を推進します。
- また、突発事故発生時の速やかな復旧に向け、備蓄するスペア資材を充実させ、県域で融通し合う体制強化に取り組めます。

先端技術等を活用したパイプライン等の効率的な点検・診断

- これまで点検・診断が困難であったパイプライン等の施設について、小型管内カメラ等の先端技術等を活用した管内面の調査を実施し、施設の健全度に応じた予防保全に努める。



小型管内カメラ (イメージ)



小型管内カメラによる近接目視「ひび割れ、漏水等の状況把握」

機能保全計画策定・予防保全対策

スペア資材の備蓄・活用による早期復旧

- 突発事故被害の拡大を防ぎ、早期に営農を再開するために、突発事故の発生箇所の速やかな復旧に向け、事故状況を関係者間で共有し、適宜緊急応急工事等を実施する。



突発事故発生時の連絡体制

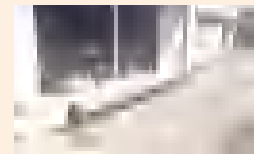


パイプラインの早期復旧

- 農業水利施設に使用されている資材のうち、速やかな調達が難しい鑄鉄管等の資材について、補助事業等を活用してあらかじめ購入し、土地改良区等の管理者がスペア資材として備蓄する。
- 各土地改良区等が備蓄するスペア資材を充実させ、県域で融通し合うことで、突発事故発生時に早期復旧を図る。



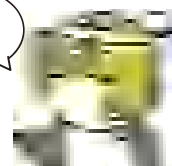
スペア資材の融通手続きフロー



スペア資材の備蓄

IV おおいた農業農村整備推進プラン2024

15



基本方針3:安全・安心な農村づくりに向けた防災・減災対策

3-1 施策名:農村地域の防災力強化に向けた防災重点農業用ため池等のハード・ソフト対策の推進

施策の目的

- 頻発・激甚化する豪雨災害・切迫する大規模地震への備え
- 農地の保全・農業生産の維持と地域住民の暮らしの安全確保
- 災害に強い農村づくり

目指す主な成果

- 生命財産に甚大な危険を及ぼす恐れがある「防災重点農業用ため池」を整備し、下流域の人命、農地及び住宅の安全確保（R15目標：490箇所）
- ため池の遠隔監視システム等を活用した地域防災力の強化（R15目標：245箇所）

現状と課題

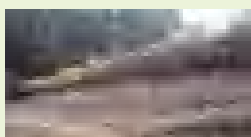
ため池

ため池改修状況（令和6年4月時点）

ため池数		ため池改修 R5年度まで	
全体	うち 防災重点	全体	うち 防災重点
2,113	1,027	537	400
進捗率			39%



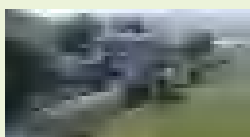
防災重点
農業用ため池の
改修状況



劣化状況



劣化状況（拡大）



下流の状況

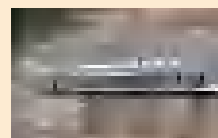
- ・防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法による防災工事等推進計画に基づき集中的かつ計画的に防災工事等を実施中
- ・下流への影響度が大きく劣化状況評価による緊急度が高い箇所から優先的に改修を実施
- ・ため池決壊の99.8%は豪雨が原因
- ・ハザードマップは全ての防災重点農業用ため池で作成済

課題の整理

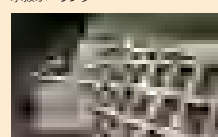
- 下流への影響が大きく緊急度が高い、ため池の改修を集中的かつ計画的に進めることはもとより、従来の全面改修に加え、洪水吐改修の先行実施による豪雨対策の加速化が必要
- ため池の改修は多くの時間と費用がかかることから、監視カメラやハザードマップを活用した地域防災体制の構築等、ソフト面からの防災対策が必要

地すべり防止施設

地すべり防止区域
（農地地すべり）
県内9区域 A=390.41ha



水抜ボーリング



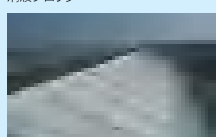
アンカー工

海岸保全施設

農地海岸保全区域
県内17地区 L=31.2km



消波ブロック



堤防法面の被覆

課題の整理

- 防災施設の機能が安定して発揮されるよう、定期点検、適期・適切な更新が必要

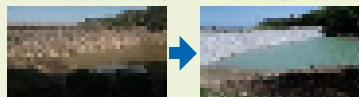
目指す姿(イメージ)

- 防災重点農業用ため池の堤体全面改修による耐震・劣化対策や、洪水吐改修の先行実施による豪雨対策の加速化に取り組みます。【ハード対策】
- ため池への監視カメラ・水位計の整備により、ため池管理システムによる迅速な情報伝達を行い、防災力強化を図ります。【ソフト対策】
- 地すべり防止施設や海岸保全施設の定期点検による、メンテナンス必要箇所の早期発見・対策により、防災機能の維持を図ります。

ため池

ハード対策

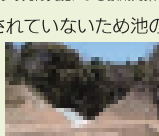
防災重点農業用ため池の改修



堤体の全面改修による耐震・劣化対策



利用されていないため池の廃止

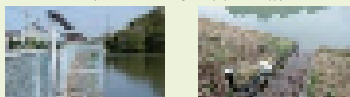


下流域の人命、農地及び住宅を守る



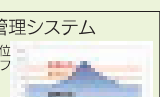
ソフト対策

監視カメラ・水位計の整備

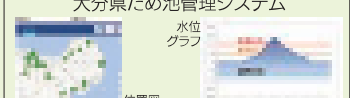


監視カメラ

水位計



大分県ため池管理システム



位置図



※警戒水位・危険水位に達するとため池管理者、市町村へメール通知



迅速な避難行動



地すべり防止施設

定期的な点検でメンテナンス箇所を早期に発見



地すべり防止施設の点検

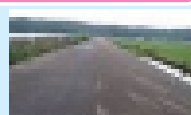


海岸保全施設の点検

適時・適切なメンテナンスを実施し防災機能を維持



水抜孔の洗浄

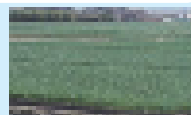


堤防法面の補修

優良農地の保全



杵築市灘手（露地みかん）



豊後高田市呉崎（白ねぎ田）

Ⅳ おおいた農業農村整備推進プラン2024

16



基本方針3:安全・安心な農村づくりに向けた防災・減災対策

3-2 施策名:水害の軽減に向けたダム・ため池の事前放流や田んぼダムによる流域治水の推進

施策の目的

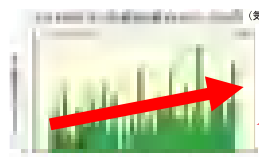
- 自然災害の頻発・激甚化に対応するため、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、農業用ダム・ため池の事前放流や田んぼダムによる流域治水の推進

目指す主な成果

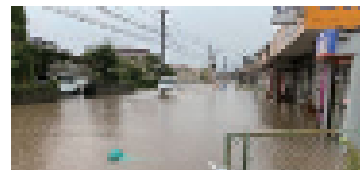
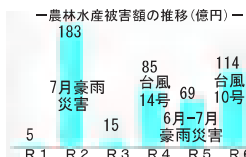
- 農業用ダム・ため池の事前放流による洪水被害の軽減
 - ・農業用ダムにおける河川管理者との情報共有システムの整備 (R15 目標: 25 箇所)
- 水害の軽減に向けた田んぼダム取組面積の拡大 (R15 目標: 3,000ha)

現状と課題

- 気候変動の影響により、洪水など自然災害が頻発・激甚化



大分県における時間
雨量 50mm 以上の
年間発生件数は
40 年で
約2倍に増加



大雨時の浸水状況 (R5.7 梅雨前線)

より一層の治水対策が必要であり、あらゆる関係者 (国、県、市町村、住民等) により、ハード対策・ソフト対策の両面から流域全体で水害を軽減させる「流域治水」に取り組む

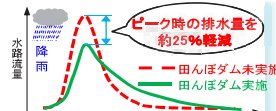
取組み状況

- 〔農業用ダム〕一・二級河川に設置された農業用ダム 25 箇所において、河川管理者等と事前放流に関する協定を令和2~3年度にかけ締結
- 〔ため池〕14 市町で事前放流の取組みを実施
- 〔田んぼダム〕令和3~5年度で実証試験による効果検証を実施。体制を確立し令和6年度から市町主導で本格的取組を推進

田んぼダムとは・・・

水田の排水樹 (口) に排水量を抑制するための堰板を取付け、水田に降った雨水などを一時的に貯め、時間をかけて少しずつ排水することで、地域の水路や河川の水位上昇を抑え水害を軽減する取組 (3,000haの水田で10cm貯留した場合、競泳用プール [長さ50m、幅25m、深さ2m] 1,200個分と同等の雨水貯留効果)

田んぼダム



田んぼダムの流出抑制効果 (大分県実証試験結果)

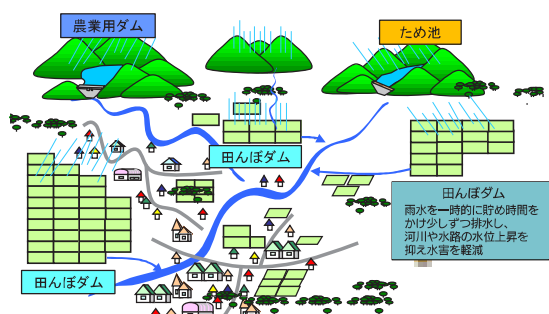
課題の整理

- 農業用ダムについて、迅速に事前放流を行うためダム管理者・河川管理者等関係機関の情報共有が必要
- ため池の事前放流の取組みを拡大するため、管理者へ適切な情報発信による啓発が必要
- 田んぼダムについて、農家・地域住民への理解促進と、畦畔補強や排水樹の整備等への支援による取組面積の拡大が必要

目指す姿(イメージ)

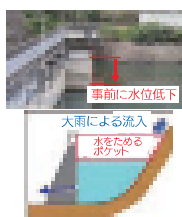
- 頻発する水害に備えるため、流域全体で水害を軽減する取組みとして、農業用ダム・ため池の事前放流や、田んぼダムによる流域治水を推進します。

流域治水イメージ図(農業農村整備関係)



農業用ダム

- 事前放流等に係る体制強化に向け、河川管理者・ダム管理者等の関係機関にて、ダムの貯水位等の情報をリアルタイムに共有可能なシステムを整備
- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで等によって洪水調節機能を発揮
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減



ため池

- 大雨が予想される場合の事前放流による洪水調節容量の確保について、市町村・施設管理者へ周知
- 大分県ため池保全サポートセンターから、ため池管理者への連絡時に、事前放流の目的や手法を掲載したチラシを活用し啓発

田んぼダム

- 県、市町等で構成する推進部会により、情報共有を行い取組を推進
- 啓発パンフレットや模型等を活用し、効果や多面的機能支払制度による支援制度等を広報
- 田んぼダムに取組む農家に対し農地耕作条件改善事業等による、畦畔補強や排水樹の整備等を支援
- 今後、全ての県営ほ場整備地区で大分県版田んぼダム専用樹を設置



パンフレット



県営ほ場整備地区で設置される大分県版田んぼダム専用樹



模型を使用した出前授業

IV おおいた農業農村整備推進プラン2024

17



基本方針4:土地改良区の運営基盤強化と多面的機能の発揮

4-1 施策名:適切な維持管理に向けた土地改良区の運営基盤強化

施策の目的

- 統合整備等による土地改良区の運営基盤の強化
- 管理施設の省エネ化等の推進による土地改良区の経営基盤の強化

目指す主な成果

- 事務の合同化等での職員確保による職員不在団体割合の縮減（R15 目標：30%[23 団体] 以下）
- 将来展望を踏まえた地域との連携強化
地域のビジョンづくりや地域住民の協働による土地改良施設の維持管理体制の確立
- 農業水利システムの導入や小水力発電施設の整備
エネルギー消費効率の高い水利施設への更新（R15 目標：18 地区）
小水力発電施設の更新、新設（R15 目標：4 地区）

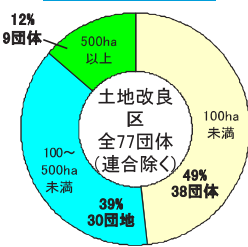
現状と課題

- 土地改良区半数が受益面積 100ha 未満の小規模団体であり、職員不在の団体が3割を超え、施設の適切な保全管理が困難な状況が発生
- 組合員の高齢化に加え、都市化・混住化の進展に伴い、地域全体で施設を保全管理する気運が低下し、組合員の負担が増加

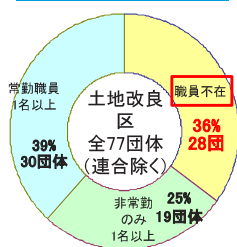
課題の整理

- (1) 土地改良施設の保全・維持管理に中心的な役割を担う土地改良区の運営基盤の強化を図ることにより、将来にわたる適切な施設管理の継続が必要
- (2) 将来展望を踏まえ、営農者や地域住民等の協働による土地改良施設等の維持管理体制の確立が必要
- (3) エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システムの導入や、農業水利施設を活用した小水力発電施設の導入・更新を推進し、組合員の負担軽減と経営基盤の強化・安定が必要

受益面積規模別状況



常勤・非常勤職員の状況

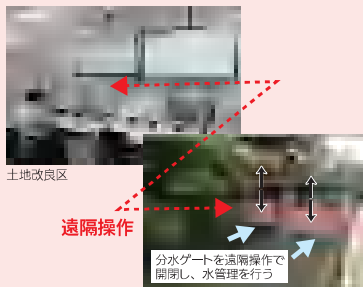


目指す姿(イメージ)

- 組合員の高齢化・減少に伴い、土地改良区の組織運営体制の脆弱化が進んでいることから、農業水利施設の適正な維持管理に向けて、土地改良区の運営基盤強化を図る各種取組や技術面の支援を行います。
- 土地改良区の運営基盤の強化に向けて、エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システム導入や売電収入による維持管理の負担軽減を図る小水力発電施設整備を推進します。

(1) 職員確保等による運営基盤強化

- ①事務の合同化等の推進による、土地改良施設の維持管理及び計画的な補修が可能な組織運営体制の強化
 - ・団体運営にかかる専任職員の配置
 - ・複式簿記に基づいた経営分析や女性理事登用等による組織の体質強化
- ②DXを活用した施設の遠隔操作や賦課台帳の電子化による組合員の負担軽減及び事務の効率化



分水ゲートの遠隔操作(イメージ)

(2) 地域の将来ビジョンの共有及び地域との連携

- ①農業生産基盤の保全や土地改良区の運営基盤強化を目的とした将来ビジョンの策定に関する議論の場等を通じた、地域課題の共有
- ②地域住民や関係事業者の協働による草刈りや清掃作業等を通じた、土地改良施設への理解の促進
- ③水恩祭・収穫祭等の地域の伝統行事を次世代に継承する活動を契機とした、地域住民の連携強化



伝統行事の継承活動を契機とした地域住民の連携強化

(3) 農業水利システムの導入や小水力発電施設の整備

- ①エネルギー効率の高い水利施設への更新により、使用電力量の低下による電気料金負担の軽減
- ②小水力発電施設の運用により売電収入を得ることで、組合員の費用負担を軽減
- ③小水力発電施設の運用により、カーボンニュートラルへの寄与と気候変動対策



維持管理の負担軽減に向けた小水力発電

IV おおいた農業農村整備推進プラン2024

18



基本方針4: 土地改良区の運営基盤強化と多面的機能の発揮

4-2 施策名: 農業・農村の持つ多面的機能の発揮と維持保全

施策の目的

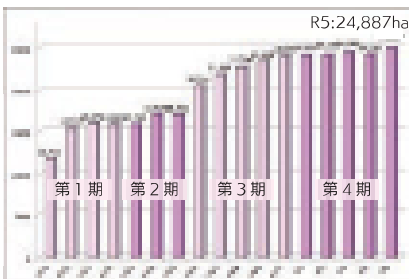
- 農業・農村の持つ多面的機能を支える活動や、農地・水路・農道等の地域資源の質的向上を図る活動の支援による適切な保全管理、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮
- 貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面的機能の維持

目指す主な成果

- 多面的機能支払交付金を活用した、多様な主体による農地・水路等の維持・保全活動の推進（R15 目標：26,000ha）
- 県民参加型の保全活動や日本型直接支払等による棚田地域への支援体制の維持

現状と課題

大分県の多面的機能支払交付金の取組推移



活動組織の現状

活動参加者の年齢構成 65歳以上 70%	役員の年齢構成 65歳以上 78%	活動組織の規模 20ha未満 56%
75歳以上 24%	75歳以上 24%	10ha未満 26%
65～74歳 46%	65～74歳 54%	10～20ha未満 30%

取組状況

○活動の実施状況

大分県は中山間地域率が高く小規模活動組織(20ha未満)が全体の56%を占めている。R5調査によると、活動組織の73%が「高齢化により今後の活動に不安がある」と回答。

○中山間地域等直接支払と多面的機能支払との重複

中山間直接支払の取組面積のうち多面的機能支払の取組重複は約56%となっている。多面的機能支払の事務煩雑により取組を断念する組織がある。

○土地改良区受益の状況

取組面積に対する土地改良区受益は約50%となっており、未取組地域への拡大推進を図っている。

○農業者や役員・事務担当の高齢化

- 過疎化による活動参加者の減少
- ・活動継続の断念
- ・共同活動の衰退
- ・維持管理活動の負担増
- ・荒廃農地や遊休農地の増

大分県内の「つなぐ棚田遺産」、「日本の棚田百選」

棚田名	所在地	つなぐ棚田遺産	日本の棚田百選	中山間直接支払	多面的機能支払
内成棚田	別府市	○	○	○	○
東山の棚田群	別府市	○	○	○	○
大所棚田	別府市	○	○	○	○
天狗棚田	別府市	○	○	○	○
月出山棚田	日田市	○	○	○	○
田舎荘・小瀬の棚田	豊後高田市	○	○	○	○
湯合棚田	宇佐市	○	○	○	○
沼津の棚田	唐津市	○	○	○	○
山道早水	玖波町	○	○	○	○
由布川奥詰	由布市	○	○	○	○
鶴丸北	豊後大野市	○	○	○	○
羽高棚田	中津市	○	○	○	○
計13地区		10地区	8地区	13地区	11地区

○現場の状況

- ・生産条件が悪いことから維持には多大なコストを要している
- ・過疎化・高齢化によって担い手不足が進行
- ・棚田が荒廃の危機に直面している

課題の整理

- 良好な農村資源を保全するため、農村の協働力や外部団体等の多様な参画による活動組織の強化と、適切な保全管理が必要
- 地形条件が厳しく過疎・高齢化が進行する棚田地域の保全のため、県民参加による保全活動の推進や日本型直接支払の取組維持が必要

目指す姿(イメージ)

- 多面的機能支払交付金を活用した農地や水路等の維持保全など、農村地域の活動を支援します。

農村の協働力による農地・農業用施設の適切な維持管理への支援

- 多面的機能支払制度を活用し、農地法面の草刈り、水路の泥上げなどの保全活動を支援
- また、植栽による景観形成など、農村環境の良好な保全を始め、地域資源の質的向上を図る共同活動を支援



農地・農業用施設の保全管理



地域ぐるみの環境活動



農村資源の長寿命化



田んぼダムや自然災害時の応急措置



県民参加による棚田地域の保全活動への支援体制を維持

- 大分の貴重な財産である棚田を県民・企業・大学・農村RMO等の力を借りて守っていく仕組み「豊のくに棚田サポートくらぶ」により保全活動を強化
- あわせて都市と農村の交流や農業体験などを通じ、棚田のもつ多面的機能の周知を図る
- また、令和7年11月に大分県での開催が予定されている、棚田を守る意義や必要性の広報を目的とした「全国棚田サミット」を絶好の機会と捉え、県民へのさらなる浸透を図る

「豊のくに棚田サポートくらぶ」の仕組み

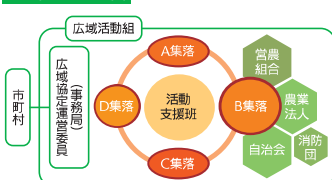
「つなぐ棚田遺産」「日本の棚田百選」認定地区(棚田の所有者と地区住民)



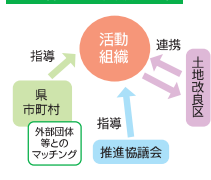
全国棚田サミットin別府
令和7年11月開催予定

活動組織の体制強化 地域内外からの多様な主体の参画

広域化イメージ図



共同活動への支援を強化



IV おおいた農業農村整備推進プラン2024

19



長期計画における目標指標

指標名	基準値 (R5年度)	目標値 (R15年度)
1 元気な担い手・産地づくりに向けた生産基盤の強化		
1-1 畑地の再編整備を契機とした計画的な大規模園芸団地づくり		
営農を開始した概ね10ha以上の大規模園芸団地数	—	+15団地
区画拡大や農道、畑かん施設の整備・更新などの農地の高機能化を図った整備面積	—	+250ha
1-2 導入品目に応じたきめ細かな水田の畑地化・汎用化整備		
畑地化・汎用化可能整備面積	—	+1,110ha
2 農業生産を支える農業水利施設の計画的な更新整備と適正な保安全管理		
2-1 農業用水の安定確保に向けた水利施設の計画的な更新整備		
基幹的農業水利施設における機能保全計画策定割合	83%	100%
基幹的農業水利施設（水路）における整備延長	—	+68km
2-2 突発事故の未然防止に向けた予防保全の加速		
社会的な影響の大きいパイプライン等施設の機能保全計画の策定	—	+24施設
3 安全・安心な農村づくりに向けた防災・減災対策		
3-1 農村地域の防災力強化に向けた防災重点農業用ため池等のハード・ソフト対策の推進		
生命財産に甚大な危険を及ぼす恐れがある「防災重点農業用ため池」の整備	400箇所	490箇所
ため池管理システム等を活用した地域防災力の強化	45箇所	245箇所
3-2 水害の軽減に向けたダム・ため池の事前放流や田んぼダムによる流域治水の推進		
農業用ダムにおける河川管理者との情報共有システムの整備	—	+25箇所
水害の軽減に向けた田んぼダム取組面積の拡大	125ha	3,000ha
4 土地改良区の運営基盤強化と多面的機能の発揮		
4-1 適切な維持管理に向けた土地改良区の運営基盤強化		
職員不在の土地改良区割合の縮減	36%[28団体]	30%[23団体]以下
エネルギー消費効率の高い水利施設への更新	—	+18地区
小水力発電施設の更新、新設	—	+4地区
4-2 農業・農村の持つ多面的機能の発揮と維持保全		
多面的機能支払交付金を活用した、多様な主体による農地・水路等の維持・保全活動の推進	24,887ha	26,000ha

V 完了地区調書

20



令和5年度 事業完了地区調書

(県営事業)

(単位：千円)

事業名	地区名	市町村名	完了事業費	着工年度	事業内容	備考
水田畑地化推進基盤整備事業	小袋	中津市	530,000	H30	区画整理工 一式	
水田畑地化推進基盤整備事業	蒲江	佐伯市	247,000	R2	区画整理工 一式	
畑地帯総合整備事業	竹田西部	竹田市	3,057,000	H16	総合整備 一式	
畑地帯総合整備事業	安国寺2期	国東市	564,000	R3	区画整理工 一式	
畑地帯総合整備事業	南宇佐2期	宇佐市	530,000	R3	区画整理工 一式	
畑地帯総合整備事業	口ノ坪	宇佐市	470,000	R3	区画整理工 一式	
畑地帯総合整備事業	荻柏原	竹田市	200,000	R3	総合整備 一式	
中山間地域総合整備事業	豊後大野東部	豊後大野市	1,414,000	H26	総合整備 一式	
基幹水利施設保全対策事業	昭和井路3期	大分市	180,000	R3	水路改修 594m	
基幹水利施設保全対策事業	西国東排水機場2期	豊後高田市	450,000	R4	排水機場改修 8箇所	
基幹水利施設保全対策事業	大分県(機能)	県内全域	50,000	R5	機能保全計画策定 一式	
基幹水利施設保全対策事業	大谷ダム	高森町	126,709	R4	突発事故 一式	
基幹水利施設保全対策事業	平田	宇佐市	10,400	R5	突発事故 一式	
基幹水利施設保全対策事業	平田第2	宇佐市	10,400	R5	突発事故 一式	
小水力発電施設整備事業	白水2期	竹田市	400,000	R3	施設整備 一式	
小水力発電施設整備事業	荻柏原3期	竹田市	400,000	R3	施設整備 一式	
小水力発電施設整備事業	中部(小)	由布市	10,000	R5	可能性調査 一式	
小水力発電施設整備事業	明正	豊後大野市	10,000	R5	可能性調査 一式	
農業水利施設保全合理化事業	藤渡	竹田市	104,575	R2	水路改修 一式	
農業水利施設保全合理化事業	朝地町	豊後大野市	40,000	R3	水路改修 一式	
農業水利施設保全合理化事業	玖珠2期	玖珠町	94,000	R3	水路改修 一式	
農業水利施設保全合理化事業	池の頭	杵築市	39,000	R3	水路改修 一式	
農業水利施設保全合理化事業	明治大分	大分市	290,000	R3	水路改修 一式	
農業水利施設保全合理化事業	梶子井路2期	由布市	230,000	R3	水路改修 一式	
農業水利施設保全合理化事業	中村	九重町	151,545	R2	水路改修 一式	
農業水利施設保全合理化事業	荻柏原3期	竹田市	62,600	R3	水路改修 一式	
農業水利施設保全合理化事業	高城	竹田市	94,000	R3	水路改修 一式	
農業水利施設保全合理化事業	恵良原	竹田市	91,000	R3	水路改修 一式	
農業水利施設保全合理化事業	中真玉2期	豊後高田市	499,900	R3	水路改修 一式	
農業水利施設保全合理化事業	須ノ原3期	日田市	233,000	R3	水路改修 一式	
農業水利施設保全合理化事業	三重町	豊後大野市	10,000	R3	水路改修 一式	
農業水利施設保全合理化事業	豊後大野東部2期	豊後大野市	129,000	R4	水路改修 一式	
農業水利施設保全合理化事業	千倉ダム2期	日田市	96,000	R4	水路改修 一式	
防災重点農業用ため池等整備事業	北杵築	杵築市	634,000	H23	ため池改修 一式	
防災重点農業用ため池等整備事業	天神・西ヶ迫	杵築市	367,000	H27	ため池改修 一式	
防災重点農業用ため池等整備事業	小田池	豊後高田市	280,500	H29	ため池改修 一式	
防災重点農業用ため池等整備事業	秀池	国東市	214,100	H29	ため池改修 一式	
防災重点農業用ため池等整備事業	九郎仁田	日田市	113,800	H30	ため池改修 一式	
防災重点農業用ため池等整備事業	山池	宇佐市	231,000	H30	ため池改修 一式	
防災重点農業用ため池等整備事業	長尾溜池	宇佐市	237,000	H30	ため池改修 一式	
防災重点農業用ため池等整備事業	沓掛新池	杵築市	218,700	H30	ため池改修 一式	
防災重点農業用ため池等整備事業	山清水溜池	臼杵市	138,100	H30	ため池改修 一式	
防災重点農業用ため池等整備事業	甕岩溜池	杵築市	375,500	H30	ため池改修 一式	
防災重点農業用ため池等整備事業	臼杵	臼杵市	285,000	H30	ダム改修 一式	
河川工作物応急対策等事業	嘉永小野鶴	大分市	31,400	R4	頭首工改修 一式	
小計			8,702,069			

大分県の農業農村整備（令和6年度版）

編集・発行者 大分県農林水産部
農地計画課 農地・農村整備課
〒870-8501
大分市大手町3-1-1
TEL097-536-1111(内)3705



農地計画課公式Instagram

大分県の農業農村整備事業に
関する情報等を発信